

## パブリックコメント結果について

- 1 実施期間 令和3年1月7日(木)～令和3年2月5日(金)
- 2 実施結果 いただいたご意見：3名（12件）
- 3 取りまとめの注意点

提出いただいたご意見等につきましては、取りまとめの都合上、適宜整理・要約させていただきます。

No.	ご意見・ご提案の概要		ご意見に対する市の考え方
1	P.1	目的とされている「住生活の安定の確保及び向上の促進」の意味が分かりにくい。より具体的に分かりやすく記載してほしい。	ご指摘の文言は、本計画の根拠法である住生活基本法第1条の法律の目的にある文言なので、採用しております。本計画の根幹にかかわるものですので、今回は、現行のままさせていただきます。 今後も職務において、ご意見に沿った取り組みに努めて参ります。
2	P.6	課題を明確にするには分析が不十分だと思われる。クロス分析を充実するとともに、エリアごとの分析を行うなどにより、課題の明確化につなげてほしい。なお、P.6に記載の「最低居住面積水準確保世帯」の状況を把握するためには、「世帯構成」と「住宅面積」のクロス分析が必要であると考えられる。	本計画策定にあたり国勢調査、住宅土地統計調査等を中心に分析しております。その中で、エリアごとの分析や「世帯構成」と「住宅面積」のクロス分析、更にはグラフを厳選するなど、その結果を記載しております。
3	P.19	表3-5は、表題と内容が一致していないと思われる。	ご指摘のとおりです。表3-5のデータが表3-4と同じものとなっております。正しいデータに差し替えさせていただきます。
4	P.21	民間借家における「最低居住面積水準未達の割合」と「誘導居住面積水準未達の割合」の数値が逆だと思われる。	ご指摘のとおりです。図の入替を行った後、居住水準にかかる文言を修正いたします。

5	P.28	<p>重要性が高いとしながらも、内容が一般的で、独自性も感じられない。課題を踏まえた施策となっているのか、移住促進のためのソフト施策とも連携が図られているのか、確認してほしい。</p>	<p>課題とのつながりは P.27 図 4-1 に記載のとおりです。ご指摘の移住促進に関しては現在取り組んでいる移住促進事業等を具体的な取り組み内容の1つとし、ソフト施策との連携を図っております。</p>
6	P.5	<p>回答者の属性が市内在住者の実際の構成に比べて偏りが見られ、全体的なニーズを反映しているとはいいがたい。結果、調査内容も偏りがあるように見受けられる。</p> <p>政策立案の材料であるアンケートのサンプリングの偏りはニーズの偏りとなり、好ましい政策立案を阻害する恐れがある。特に、子育て世代の需要をどうくみ取っていくかが課題となっている以上、その部分の回答が薄いまま政策立案を進めることには大きなリスクがある。</p> <p>アンケートのサンプリングの手法の見直しや追加調査を行う等の対策を講じ、市内居住者の属性分布に近い回答者属性にすることが強く求められる。</p>	<p>今回、アンケート配付先抽出の際、年齢、地域については、偏りがないように条件付けしたうえで無作為抽出を行っています。</p> <p>本計画を策定する際、アンケート結果だけではなく、国・県の計画や本市の他計画、国の統計調査結果を踏まえたところで策定し、好ましい政策立案の阻害リスクの低減を図っております。</p> <p>今後、計画の見直し時等にアンケート調査が必要になった場合、ご意見を参考に、内容や配付数等を工夫して実施いたします。</p>

7	P.11	<p>若年・子育て世帯の市内定住に必要な環境整備を重点に掲げるのであれば、「彼らがなぜ近隣自治体に転居を考えているのか」という要因（荒尾市が劣っている要素）を調査・特定しないと、荒尾市への定住・移住に向けた根本的な解決策を講じることは難しいと思われる。</p> <p>よって、既実施のアンケート結果における転居希望者の転居先と転居理由を再度分析し、「〇〇に移住を考えている人は〇〇が要因であることが多い」といった因果・相関をより可視化するとともに、不足する調査項目については追加調査も考慮する必要がある</p>	<p>今回のアンケート調査で、主な転居理由として「結婚、出産等、世帯構成の変化に備えるため」や「面積や設備、老朽状況等、現住宅そのものに不満があるため」が上位に挙がっており、これらの意見を踏まえ、国・県の計画と合わせて対応した住宅・住環境施策を掲げました。</p> <p>アンケート結果は計画策定時だけではなく、今後の施策の評価をする際に1つの分析材料として活用いたします。</p> <p>計画の見直しの際、必要に応じて、再分析や追加調査等も視野に入れた取り組みを行っていきます。</p>
8	P.30	<p>高齢者と社会（別居家族・保健福祉サービス等）の繋がり」を追加</p> <p>元来移動に困難が伴い、感染症に弱く、継続的な健康観察や見守りの重要性が高いという特徴を有する高齢世帯には、ICTの導入によるサービスのリモート化、フルタイム化、多様化のニーズが潜在している。また、世帯構成の変化（同居⇒核家族化）から遠隔における家族内コミュニケーションのニーズは今後も高まると見積もられる。地域における協力のような社会的枠組みの整備とともに、ICTを活用することによる「高齢者と社会との繋がり」の具体的な施策化は、「荒尾ウェルビーイングスマートシティ実行計画」の理念とも通じるものであり、住宅マスタープランにも明記すべき事項である。</p>	<p>ご指摘の ICT 技術による高齢者の見守りについては、住宅の状態に関係なく設置できるものであり、本計画では高齢者の住まいとして重要なバリアフリー化に力点を置いた施策としております。</p> <p>市全体での高齢者施策としてご指摘の点は重要と考えていますので、ご意見を参考にさせていただきます。</p>

9	P.32 ～ P.33	<p>インフラ不通時の住宅の自立性強化(災害に強いまちづくりの推進)</p> <p>被災時に住宅が居住可能であっても、電気の不通が生じた場合には在宅が困難になる恐れが高く、「住める家はあるのに避難を強いられる」という状況が生起し、発災時の支援ニーズを高めてしまう。また、避難経路が使用困難な場合には避難もできずに住宅に取り残される恐れが高い。</p> <p>よって、住宅が使用するエネルギーの抗湛性を高めるために、耐震性の強化などとともにV2Hや蓄電池の整備支援を行うことが好ましい。これは、脱炭素社会や自動車の電動化のトレンドとも方向性を一にするものであり、他の政策との整合性もとれるものと考えられる。</p>	<p>本計画での分析により、旧耐震の住宅が4割近くを占めており、本市の住宅耐震化、災害への強化が求められているため、まずは耐震改修を進めることが住宅施策として重要と考えております。</p> <p>ご指摘のV2Hや蓄電池の重要性は理解しておりますので、ご意見を参考とさせていただき、省エネルギー設備の設置に関する補助導入等を含め、検討いたします。</p>
10	P.35	<p>空家の除却をさらに推進するため、除却に必要な経費を補助するといった現行の政策に加え、地方税(市に一定の裁量)である固定資産税の運用にも検討が求められる。</p> <p>例えば、一定期間居住実績がない等の非管理空き家として認められるような形態の家屋に対する固定資産税率の引き上げや、除却後一定期間の固定資産税率の引き下げは除却を促す効果が期待できる。</p>	<p>ご提案にあるとおり、空家の除却の促進の方策として、固定資産税の運用も必要な検討事項の1つです。</p> <p>今回、④空家の除却及び除却後の跡地活用の促進の文言を追記し、「より一層の除却の促進や除却後の跡地を活用する方策の検討」とし、固定資産税の運用についての検討を含めたものとします。</p>

11	P.34	<p>荒尾駅周辺地区や緑ヶ丘地区への都市機能集約化について</p> <p>荒尾市が進めるスマートシティとはIoTの先端技術を生かし、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理運営し、環境に配慮しながら、人々の生活を高め、持続的な経済発展を目的とした新しい都市のことであって、「集約化してコンパクトシティ」にする事は、これを成し遂げようとする構想とは全く相容れない。発想が間違っていないか。集約化で切り捨てるのではなく衛星拠点も重要である。</p>	<p>「コンパクトシティ」と「スマートシティ」構想は相反するものではなく、双方を推進することで、持続可能な住宅・住環境を構築することができると考えております。</p> <p>また本計画は市域の住宅・住環境施策に関する本市の取組みの指針を示したものでありますので、「都市機能集約化」については、都市計画に基づき推進を図って参ります。</p>
12	P.34	<p>南新地土地地区画整理事業の推進について</p> <p>南新地にはESDやZEBを生かす広い公園を作り、地域特性を取り入れた、道の駅、文化複合施設、馬事複合施設などを建築し、景観と調和を生かした南新地作りを提案する。また市全体としてのSDGsに力点を置く必要がある。</p>	<p>上記と同様に本計画は市域の住宅・住環境施策に関する本市の取組みの指針を示したものでありますので、ご提案内容につきましては本計画での記載は見送りさせていただきますが、南新地土地地区画整理事業の推進のために、ご意見をいただきました内容を考慮いたしまして事業を推進いたします。</p>

○用語説明

ICT： Information and Communication Technology の略称で「情報通信技術」と訳されています。通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

V2H： Vehicle to Home の略称で、電気自動車に蓄えた電気を家庭で利用するシステムを指します。

IoT： Internet of Things の略称で「モノのインターネット」と呼ばれることがあります。インターネットと建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」が接続され、相互に情報をやり取りされることです。

EDS : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。今、世界には環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な問題があります。これらの現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。(文部科学省 HP より)

ZEB : Net Zero Energy Building の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。(環境省 HP より)

SDGs : Sustainable Development Goals の略称で「持続可能な開発目標」と訳されています。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。(外務省 HP より)